承認番号　25―46Ｐ―0002

承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社 代表取締役社長　野村真一郎 東京都千代田区永田町二丁目11番１号
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（*cry1B.34, pat, Zea mays* subsp. *mays* (L.) Iltis）（DP910521, OECD UI：DP-910521-2）
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法	―

承認番号　25―46Ｐ―0003

承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社 代表取締役社長　野村真一郎 東京都千代田区永田町二丁目11番１号
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（*ipd079Ea, pat, Zea mays* subsp. *mays* (L.) Iltis）（DP915635, OECD UI：DP-915635-4）
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法	―

○国土交通省告示第三百六十四号

都市計画法施行規則（昭和四十四年建設省令第四十九号）第十九条の五第一項の規定により、同規則第十九条第一号ト の登録講習機関を更新したので、同規則第十九条の十六第一号の規定に基づき公示する。

令和七年五月九日

国土交通大臣　中野　洋昌

一　登録年月日　令和七年四月十七日
二　登録番号　第一号
三　氏名又は名称　一般財団法人全国建設研修センター
四　住所　東京都小平市喜平町二丁目一番二号
五　法人である場合の代表者の氏名　上田　洋平
六　登録講習事務を行う役員の氏名　上田　洋平
七　登録講習事務を行う事務所の名称　一般財団法人全国建設研修センター
八　登録講習事務を行う事務所の所在地　東京都小平市喜平町二丁目一番二号
九　登録講習事務を開始する年月日　令和七年五月十二日

○国土交通省告示第三百六十五号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第二十五条の七十、第二十九条ノ三第三項、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第十九条の十五第三項（同法第十九条の三十第三項及び第十九条の四十六第三項において準用する場合を含む。）、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成十六年法律第三十一号）第二十条第七項及び船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律（平成三十年法律第六十一号）附則第六条第三項において準用する同法第三十条第三項において準用する船舶安全法第二十五条の五十の規定に基づき、一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があったので、船舶安全法第二十五条の七十、第二十九条ノ三第三項、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の十五第三項（同法第十九条の三十第三項及び第十九条の四十六第三項において準用する場合を含む。）、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第二十条第七項及び船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律附則第六条第三項において準用する同法第三十条第三項において準用する船舶安全法第二十五条の六十二第二号の規定により、公示する。

令和七年五月九日

国土交通大臣　中野　洋昌

一　ロンドン事務所の変更
㈠　事業所の所在地の変更

変更前	25 Old Broad Street, London EC2N 1HQ, UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN AND NORTHERN IRELAND
変更後	8 Frederick's Place, London EC2R 8AB, UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN AND NORTHERN IRELAND

㈡　変更年月日　令和七年四月二十八日

国会事項

衆　議　院

質問書提出

五月七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等に関する再質問主意書（上村英明提出）
ＮＨＫ福岡放送局が制作・放映した番組における陸上自衛隊幹部候補生学校の教官が候補生たちに述べた沖縄戦についての発言に関する質問主意書（屋良朝博提出）
すべての職業の尊厳に対する政府の認識に関する再質問主意書（八幡愛提出）
政務三役へのＡＩ関連企業からの政治献金に関する質問主意書（八幡愛提出）

質問書転送

五月七日次の質問主意書を内閣に転送した。

育児・介護休業法等の改正にあわせた駐留軍等労働者を対象とする制度整備に関する質問主意書
外国資本による森林取得と水資源の利用に関する質問主意書
関税割当に関する質問主意書
中国における「宇治抹茶」の商標登録等の規制等に関する質問主意書
フィリピン残留日系二世の就籍支援に関する質問主意書

議事日程

五月八日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十二号
令和七年五月八日（木曜日）
午後一時開議
第一　民事裁判情報の活用の促進に関する法律案（内閣提出）
第二　労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

辞令

（庶務部長）衆議院参事　梶田　秀
国際部長事務代理を免ずる
秘書課長事務取扱を免ずる（五月六日）